

2025年2月定例会 本会議一般質疑と当局答弁

2025年3月3日(月) 15:15

◎伊藤淳一議員の一般質疑(30分)

1. 住宅耐震化について
2. 避難所のトイレ確保について
3. 避難所となる学校体育館への空調設備設置について



伊藤淳一議員への答弁と再質疑 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- 市長
- 環境局長
- 教育長
- 伊藤議員
- 都市戦略局長
- 伊藤議員
- 都市戦略局長
- 伊藤議員
- 都市戦略局長
- 伊藤議員
- 都市戦略局長
- 伊藤議員
- 教育長
- 伊藤議員
- 教育長
- 伊藤議員

伊藤淳一議員の一般質疑

日本共産党の伊藤淳一です。会派を代表して一般質疑を行います。

能登半島地震から1年、復興中の奥能登を襲った豪雨から5カ月が経過しました。また、阪神大震災からは30年がたちました。その経験・教訓を忘れることなく継承し、災害対策に生かしていかななくてはなりません。

石破首相は、施政方針演説（2025年1月24日）で「我が国は、世界有数の災害発生国であり、平時の備えにより被害の最小化をはかるとともに、発生時には（国際基準の）スフィア基準を踏まえた環境を迅速に提供する必要があります。こうした国家の責務を果たすため、災害対策基本法等の改正案を提出し、被災地での福祉支援やボランティアとの連携を推進します。豪雨等の災害の発生予測を高度化し、情報発信を強化します。防災対応の司令塔として防災監を内閣府に設置するとともに、内閣府防災担当の機能を予算・人員の両面から抜本的に強化します。その上で、防災庁を令和8年度中に設置するべく、準備を加速します」と述べました。

さらに内閣府は昨年12月13日に避難所運営に関する自治体向け指針を改定し、これまで「参考にすべき基準」にとどまっていたスフィア基準を指標とするよう決めました。

また、政府の地震調査委員会（委員長：平田直東京大学名誉教授）は今年1月15日、マグニチュード（M）8～9程度が想定される南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率をこれまでの「70～80%程度」から「80%程度」に引き上げたと発表しました。平田委員長は、「80%程度とは、いつ起きてもおかしくない数字」と述べ、引き続き「備え」を進めるよう求めています。

深刻な事態に至る前に、どのようにして速やかに住民の安全を確保するのか、毎年のように豪雨災害で甚大な被害が発生するたびに、大地震が発生するたびに、地方自治体・行政の対応が問われています。

最初に住宅の耐震化対策について質問します。

本市では平成17年（2005年）の耐震改修促進法の改正に基づき、平成21年3月に北九州市耐震改修促進計画を策定し、建築物の耐震化が進められてきました。

平成25年に耐震改修促進法が再び改正され、平成28年（2016年）度以降の本市における既存建築物の地震に対する安全性の向上を総合的かつ計画的に促進するために北九州市耐震改修促進計画も改定されました。

この計画では、耐震化の目標設定として、「住宅・特定既存耐震不適格建築物 耐震化率＝95%〔令和2年（2020年）度末〕さらに「令和7年（2025年）度末までに耐震性が不十分な住宅・特定既存耐震不適格建築物をおおむね解消することを目指す」とされていますが、その進捗状況の説明を求めます。（①）

避難所の環境整備について質問します。

令和6年度一般会計補正予算において「災害用簡易トイレ等整備事業 2,400万円」「災害用トイレカー整備事業 700万円」が増額補正され、令和7年度に繰り越すものとされています。これにより、トイレの個数について、「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」及び「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」（内閣府・令和6年12月改定）にある「災害発生当初は、避難者50人当たり1基」はクリアできることとなりますが、「その後、避難が長期化する場合には、20人当たり1基」「女性用と男性用トイレの比率3：1」となるように想定避難者数に応じて対応することについては、確保できる計画があるのか説明してください。（②）

最後に避難所となる学校体育館の空調設備について質問します。

国の補正予算で779億円を計上して力を入れているのが、災害時に避難所となる学校体育館への空調整備です。「今後30年以内に発生する確率が80%程度」と発表されている南海トラフなどの大地震への対策強化が急務となる中で、昨年9月1日時点での空調設置率は18.9%で、年間平均進捗率は約3.4%にとどまっています。

空調が設置されていない学校体育館の大半は、断熱性能も確保されていません。そのため、夏場は蒸し風呂のような暑さになり、体育や部活動での利用を控える学校が増えているなど教育活動にも支障が生じています。一方で、冬場は凍えるような寒さとなることから、こうした時期に避難所として使用することを考えると、被災者の健康確保が難しくなり災害関連死の懸念さえ出てきます。この状況を受け、国は補正予算の中で体育館に空調を整備する自治体への特例交付金を新設しました。断熱性能の確保を要件に、関連工事を含めた費用の2分の1を補助することで、設置率を今後10年で95%まで押し上げる意向です。加えて、体育・スポーツ施設の整備に関する学校施設環境改善交付金にも16億円を計上しました。

こうした国の動きを受け、本市においても、避難所となる学校体育館への空調設備設置を進めるべきです。市長の見解を求めます。(③)

伊藤淳一議員の一般質疑 答弁と再質疑

[住宅の耐震化について]

■市長

まず、私から、災害対策、防災計画につきまして、令和7年度末までの住宅、特定既存不適格建築物の解消の進捗状況についてお尋ねございました。能登半島地震で多くの家屋倒壊を目の当たりにし、改めて生活の基盤には安心が大事であることを再認識させられたところでございます。

安らぐ町の実現に向け、市民の生活、財産を守るため、建物耐震化を進めていくことは大変重要な課題であります。

北九州市では、建築物の耐震化を促進するため、北九州市耐震改修促進計画に基づき様々な取り組みを進めております。具体的には、1つには、市民の皆様への啓発を行うセミナー等の開催、2つ目には、昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の住宅を対象とした耐震診断制度の紹介や、耐震改修工事に要する費用の一部の助成などを行っているところであります。

その結果、北九州市の住宅の耐震化率は、計画策定時、平成20年度の78.6%から令和5年度末の推計値で90.6%に、多数の方が利用する一定規模以上の病院や事務所などの特定既存不適格建築物は56.6%から95.8%にそれぞれ改善しているところであります。

しかしながら、住宅のうち、大地震の際に倒壊の危険性が高い木造住宅につきましては、所有者の経済的な負担が大きいことなどの理由により、耐震化率が82.5%にとどまっております。

このため、北九州市といたしましては、木造住宅の耐震化がさらに加速するよう、改修工事にかかる所有者の方の経済的な負担を軽減するために、令和7年度予算案におきまして、木造住宅の耐震改修費の補助上限額を1件当たり100万円から115万円に引き上げることに加えまして、対象件数を2倍以上に拡大することにより、耐震化に取り組んでいくこととしております。

能登半島地震以降、耐震に関する相談が増加するなど、耐震への市民の皆様への関心が高まっているところであります。

この契機を捉えまして、市民の皆様への啓発活動を引き続き行うとともに、今回拡充する補助制度などの支援制度の周知を図ることにより、さらなる住宅の耐震化を推進してまいりたいと考えております。

わたくしから以上です。残りは担当局長からお答えいたします。

[避難所のトイレの確保について]

■環境局長

はい。私からは、災害対策、防災計画のうち、災害時のトイレについて、国のガイドラインにある、避難が長期化する場合には20人当たり1基、女性用と男性用のトイレの比率、3対1を確保できる計画があるのかというご質問についてお答えをさせていただきます。

災害時において、トイレは市民の衛生面と健康面に大きな影響を及ぼすため、仮設トイレ等の確保は重要であります。北九州市地域防災計画においては、震源を小倉東断層とする最大震度6強の地震の被害を想定して、避難者数約2万2000人が3日間、避難所等で生活できる物資を備蓄することとしております。

そこで、北九州市では、災害時のトイレについて、国のガイドラインにある、避難者約50人当たり一基という考え方を踏まえた目標数440基を上回る、最大約1600基の仮設トイレを確保しております。

議員ご質問の、災害用トイレの必要数を、女性用と男性用の3対1という比率で試算いたしますと、避難者2万2000人の男女を同数と仮定した場合、必要な数は女性用660基、男性用220基の合計880基となりますが、現在の備蓄数は大きく上回っており十分可能と考えております。

また、避難が長期化する場合には、20人当たり一基という考え方につきましても、時間が経過すれば、国からのプッシュ型支援や他自治体からの支援も見込めると考えてございます。

こうした中、災害時トイレのさらなる充実を図るため、令和7年2月の補正予算において、車いす対応の組み立て式トイレなど130基に加え、水洗式のトイレカー1台の購入費を計上しております。

さらに、仮設トイレ事業者との連携協定につきまして、新たな協定先との協議を進めており、今後も民間の力を活用しながら災害時トイレの備えの充実に取り組んでまいります。私からは以上です。

[避難所となる学校体育館への空調設備設置について]

■教育長

はい。最後に私から、避難所となる学校体育館への空調設備の設置を進めるべきであるという点にお答えをいたします。

学校体育館へのエアコン設置は、熱中症対策や教育環境の改善に効果があると考えております。一方で、設置工事と断熱工事を合わせまして、小中学校全体で約281億円の予算が必要となります。

国の令和6年度補正予算では、避難所となる学校体育館エアコンに特化した交付金制度が創設されましたけれども、補助率や対象工事費の上限額は従前と同じでありまして、依然として市の負担は極めて大きくなると考えております。

しかしながら一方で、特別支援学校は、体温調節が難しい児童生徒や、情緒の安定に空調管理が欠かせない児童生徒もいるために、特にエアコン設置が望ましいと考えております。

そこでまずは、来年度竣工いたします、小倉北特別支援学校の体育館にエアコンを設置する予定でございます。

さらに今後、学校を新築する場合にも、国の整備指針に従いまして、高断熱化など最新の省エネ性能を確保しつつ、学校体育館へのエアコン設置を検討していきたいと考えております。

なお、学校体育館のほか、小倉北体育館など予定避難所に指定されております10カ所のスポーツ施設につきましても、避難所の環境改善を図るために、令和4年度から順次エアコンの設置が進められております。

また、学校避難所として活用する場合には、エアコンが設置された教室を案内する等の対応が可能でございます。

さらに、昨年8月には民間企業と協定を締結をして、スポットクーラーや移動式エアコン等を供給する体制を市として整備しているところでございます。

いずれにいたしましても、学校環境の整備に関しましては、財源確保の方策とあわせまして、さまざまな課題に対して優先順位をつけて取り組んでまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

【第二質問】

〔住宅の耐震化について〕

○伊藤議員

答弁ありがとうございます。それでは、最初に、住宅耐震化について質問いたします。

この問題については、昨年6月の議会においても取り上げました。昨年1月に起こった、能登半島地震からの教訓を活かし対応しなければいけないということで、この問題を取り上げたわけでございます。

その時に、北九州でのこの補助事業については、もっと対象を拡大し、予算も増大していかないといけないのではないかといったような質問も合わせて行いました。

そういった質問に対して、その時の都市戦略局長は、耐震改修工事における補助事業については、国の動向や市民ニーズに合わせて、補助上限額やメニューを拡大して取り組みを進めてきた、この間、令和4年度末の耐震化は、住宅全体が90.1%に対し、木造住宅は81.7%、過去の大地震では旧耐震基準の住宅が多く倒壊していることから、大地震の際に大きな被害を受ける可能性が高い旧耐震基準の住宅の耐震化に注力していきたい、このような答弁もいただいております。

先ほどの市長のお答えの中にありましたように、令和7年度の予算については、その木造住宅に対しては従来の100万から115万に引き上げていくんだ、そしてその対象戸数も昨年の倍にしていくといったようなことの答弁がありました。その点については私も高く評価をしていきたいと思っております。

ところがですね、私の最初の質問にもありましたように、この耐震化の目標というのは北九州の計画の中でもすでに決められております。2020年度末までに95%、それから令和7年度末にはおおむね解消していくといったような文言があるわけですね。そういった目標から比較して、今の、この来年度の取り組みをした場合でも、この耐震化率は、全部した場合でも耐震化率は何パーセントになるのか、まずはそれをお答えしていただきたいと思っております。

■都市戦略局長

耐震化率の話でございます。現在の耐震化率の状況を見ますと、木造につきましては82.5%で、全体で90.6%というような状況でございます。一年でこれが95%まで達成できるかと言ったら、なかなか難しい状況というふうに考えております。

これにつきましては、やはり先ほど答弁でも申しましたように、原因というのはやはり所有者の経済的な負担が大きいとことというのが一点あります。

それからもう一つ、この旧耐震基準というのは、1981年、昭和56年以前に建てられたものということで、それでいくと築50年を超えるという形で非常に古くなっている建物が多いというところがあります。

そういった所有者からすると、老朽化しているので次の建て替えを考えている方もおられると思います。

そういった人たちがなかなか耐震化の方に行かなくて、次の建て替えの方の方を考えるとところがありますので、原因としては、そういうところがなかなか残りの耐震化が図られていない理由というふうに考えております。

そういったところがありますので、私どもといたしましても、まず負担のところについては、先ほど答弁を申しましたように、上限額を上げたりして対応していきたいというふうに思っておりますし、建て替えを検討してる方々に対して、ここについては、やっぱりその耐震化されてない建物をなくすということが非常に大事なところなので、そういったところを、耐震化してないのが非常に危ないというところの周知というか、そういった啓発活動、そういったところをしっかり行っていく中で、こういったところについても解消の方につなげて、なるべく早くおおむね解消というところを目指してまいりたい、このように考えております。以上でございます。

○伊藤議員

耐震化が目標に近づいていかないのは、1番の大きな理由は経済的な要因が大きいんじゃないかといったようなことですが、この木造住宅に関して、来年度の目標は何戸と設定されているんですか。お願いします。

■都市戦略局長

来年度の目標については22件ということで考えております。以上でございます。

○伊藤議員

はい、そうなんです。やはり目標設定が低すぎるんじゃないですか、設定というか、予算の組み方が。大きな計画を立ててるわけですね。20年度95%、それから令和7年度末にはおおむね解消していくという、こういうことを立ててるわけですよ。その目標に比べて、取り組み方、予算の立て方が低いというふうに思いますけども、いかがですか。

■都市戦略局長

この辺の設定の考え方でございますけども、従前の、従前っていうか、今までの年度の実績からいくと、その20件というところまで至っていないケースというののがかなり多いというところがございます。そういったところで、それ以上のものを私たちとしては目指していくということで、今回22件という形で設定させていただいております。

それで、この達成にあたりましては、やっぱり先ほど申しましたように、しっかり耐震の必要性、これを皆様にしっかり理解してもらい、これがまず大事だと思っておりますので、そういった取り組みをしっかりと行ってまいりたい、このように考えております。

○伊藤議員

はい。耐震の必要性、本当にそれはそうだと私も思います。しかしですね、この22件という来年度の目標ですね。令和6年度はどうだったのかというと、目標は14戸ぐらいでしょ。それから、令和5年度は17戸、令和4年度は15戸です。これ非常に市民の要求、要望は高いんですね。これ、いつも募集は年度始めにするんですけど、すぐ締め切りになっちゃうんですよ。例えば、令和6年度、いつ締め切りになりました。

■都市戦略局長

令和6年度の予算でございますけども、当初の予算でいく募集につきましては5月中旬に申し込みがいっぱいになったというところがございます。

これにつきましては、その後、私どもも、この事業、国・県の補助金も活用ということで、その辺の国・県の協議した中でないと進まないんですけども、その辺いっぱい募集が定員に達した以降、国・県の方に働きかけまして新たに予算を確保して、それで対応させていただいておりますので、終わったから、募集に達したから終わりというわけじゃなくて、その後についてもしっかり対応をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○伊藤議員

そうなんですね。経済的な理由もありますけども、非常に、市民の要求は高いんですよ。ですから、募集した途端5月に締め切りになるぐらい、そういう要望があるわけですね。ですから、そういう意味でも十分に応えていく。

それから、目標設定、これを実現していくという立場から、やはりこの予算設定そのものが、市の予算設定そのものが低すぎるということを指摘しておきたいと思いますので、ぜひ、市民の安心、安全という観点から、この予算増額、ぜひ検討していただきたいと思っています。

[避難所となる学校体育館への空調設備設置について]

次に、学校体育館の空調設備です。先日もこの議会で議論になりました、学校体育館の空調設備というのは、この異常気象、それから能登半島の教訓、こういったところから政府もこれを加速していかなければいけないといったようなことで、取り組みの姿勢が大きく私変わってきたのではないかと思います。

私の冒頭の質問で、石破首相の施政演説、一部ですね、ご紹介いたしました。

その前に行われた去年の10月の時の石破首相の所信表明演説の中でもですね、石破首相触れられております。ちょっと紹介しますと、一部ですけど、避難所となる学校体育館の空調設備のペースをですね、これも2倍に加速していくというんですよ。

そもそも、ご存じのように、この10年で設置率を95%まで上げていくんだという国の大きな方針があるわけです。それほど、国も危機感を持って取り組んでいこうということなんです。そういう中であって、このこのままのペースでいくとですね、北九州もこの95%の中に入っていないというふうに、そういった状況になるのではないのでしょうか。それでは私いけないと思うんですけど、その辺の見解はいかがでしょうか。

■教育長

はい。今の伊藤議員のおっしゃった95%というのは、防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策に対する中長期目標として文科省が掲げているものだと思います。

そのためにもですね、いわゆる補助額の増額だとか、いわゆるキャップですね、上限の緩和だとか、そういったことをずっとこちらも国に対しては要求してるところでございますが、現在のところですね、要件緩和がない以上ですね、なかなかの本市で、独自に入れたら、いわゆる単費の金額がどうしても大きいということを説明させていただいたところがございます。以上です。

○伊藤議員

はい。要件緩和、それから非常に予算かかるといったこと、小中学校で200数十億、それから全部作ってしまえばランニングコストそのものも電気代だけで年間1億円ですか、かかるというようなご説明もされております。

ところがですね、やはり冒頭も申しましたように、非常にこの地震の発生頻度そのものがやっぱり高くなってきてるといったようなところ。それから、能登半島地震からの教訓で、関連死の問題もあるわけですね。非常に増えてきている。だからこそ環境も整えていかなければいけない。

そして、今回明確になったのは、このスフィア基準というものです。これはやっぱり基本において考えていかなければいけないというところでは、国の取り組みも今までと変わってきてるわけですね。防災庁も作っていくということです。

そういう中で、いつまでもこのできないというあの立場では私はダメだと思うんですね。

ですから、例えば補助率の問題がありますけども、この間、3分の1か2分の1に上がったんですかね、上がってきましたけども、じゃあいくらぐらいまであてればね、いいのかとか、あるいは、一気にこれできる事業ではないので、例えば、例えばですよ、来年度はこの部分をやっていく、次の分は何校やっていくというような、そういった計画を作ることさえできないと言われるんでしょうか。その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

■教育長

今回のですね、体育館のエアコン、災害対策という切り口でご質問されておられます。

学校の体育館のエアコン、これは教育環境の充実に非常に有効であるということは私も認識はしております。ただ、例えばですけども、災害対策用の避難所としての体育館機能なのか、教育環境としてのその体育館機能を優先するかというのは、全200校の体育館を検討するときですね、結構大きな問題ですので、色々ですね、課題を洗い出して、今後、研究、議論を深めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○伊藤議員

いずれにいたしましても、教育長も、教室あるいはその特別学校、案内していくんだといったようなことも説明されました。そうだと思うんですけど、いずれにしても、そういった1人当たりのスペースも確保していくというような計画も出てきておりますので、ぜひこれで前向きに検討していただきたいと思います。以上です。